

統計調査員を募集しています

【統計調査員とは】

調査の対象となる事業所や世帯等を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検といった統計調査業務の中で重要な部分を担っていただく方です。

【調査員の主な仕事】

- ・調査員事務打合せ会への出席
- ・調査関係書類(名簿、地図など)の作成
- ・調査票の配布と記入依頼
- ・調査票の回収及び点検、整理
- ・調査票等の調査関係書類の提出

【募集要件】

- ・満20歳以上の方
- ・調査で知り得た秘密を保護できる方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・税務、警察、選挙、報道等に関係のない方

【今後の調査】

令和2年国勢調査

※国統計調査員には報酬(給与所得)が支払われます。

問政策課 ☎(57)4101

木造住宅の耐震補助制度をご利用ください

木造住宅の耐震化を推進するため、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断、補強計画と併せて行う耐震改修、耐震建替えに対する補助事業を実施しています。

【補助金額】

〈耐震診断〉

補助限度額2万円

(耐震診断費用の3分の2以内)

〈補強計画策定と併せて行う耐震改修〉

補助限度額100万円

(耐震改修工事費の5分の4以内)

〈耐震建替え〉

補助限度額100万円

(耐震建替え工事費の5分の4以内)

【補助対象】

- ・昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅
- ・木造2階建て以下の住宅(賃貸は除く)
- ・初めて補助対象住宅となる住宅

【その他】

- ・補助金の交付決定前に契約や工事等の着工をしようとする補助の対象となりません。
- ・記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。

問都市整備課 ☎(57)4161

会計年度任用職員を募集します

【会計年度任用職員とは】

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき一会計年度(4月1日から3月31日)を超えない範囲内で任用される非常勤職員です。任用されると一般職の地方公務員となり、服務規程(職務専念義務や守秘義務)が適用されます。

【職種】

土木作業員

【職務内容】

道路・公園等の維持管理作業(道路・公園の補修、草刈り等)

【資格要件】

普通運転免許

【募集数】

1名

【勤務条件等】

月20日

月曜日～金曜日(祝日を除く)

8時30分～17時

【報酬】

日額6,783円～

※報酬は給与改定等により変更となることがあります。

※特殊勤務手当・期末手当あり

【任用期間】

令和2年6月1日～令和3年3月31日

※その他の詳細は問合せ先へ

◆応募手続・期間

【提出書類】

履歴書

【申込方法】

履歴書(写真貼付)に氏名・性別・生年月日・住所・連絡先電話番号・学歴・職歴・免許・資格・希望理由をご記入の上、直接又は郵送でお申し込みください。

【受付期間】

令和2年4月6日(月)～30日(木)

〈来庁の場合〉

8時30分～17時15分(土日祝日除く)

〈郵送の場合〉

4月30日の消印有効

【申込先】

〒329-0195(住所不要)

都市整備課施設保全係

問都市整備課 ☎(57)4155